



栄村議会報

第217号

●発行／栄村議会 ●責任者／上倉敏夫 ●編集／議会報編集委員会

内容：○行政視察研修報告 ○主な案件 ○令和7年度予算推移 ○意見書1件を提出
○一般質問6名

行政視察 研修報告

●期間：令和7年11月18日(火)～19日(水)
●視察先：山梨県小菅村古民家ホテル「NIPPONIA小菅」
●参加者：議員9名、事務局1名
●内容

「村まるごとホテル」をコンセプトとして、行政と民間・村民が一体となつて取り組んでいる地域振興について視察する。

●視察の概要

- ①あらかじめ各議員から提出された事前質問を事務局がまとめ送付し、回答を得た上で現地視察を行った。
- ②空き家となった古民家を改修した現地「古民家ホテル」の視察を行った。
- ③担当の職員から説明を受け、質疑応答を行った。
- ④宿舎で参加議員が意見交流を行った。

山梨県北都留郡小菅村の特徴と「村まるごとホテル構想」について

①山梨県北東部に位置し都心から約2時間、「多摩源流の村」として観光を中心に林業、水産業が営まれている。人口約700人、高齢化率(65歳以上)45%、面積の95%を森林が占める。空き家が100軒以上あり深刻化している。

「村まるごとホテル構想」誕生の経緯とその効果について

①2014年、観光客の減少や人口減少、空き家対策などの諸問題に包括的にアプローチする伴走型地域コンサルティング会社「さとゆめ」が関わる「道の駅こすげ」の総合プロデュースがスタートする。2016年「小菅村地方創生総合戦略」を策定し、地域資源を活用した古民家ホテル事業が始まる。

②2019年、小菅村一番の邸宅古民家を「NIPPONIA小菅源流の村」ホテルとして開業、NIPPONIAの商標権を持つコンサルティング会社が運営している。



正社員5名中4名が20代。パート9名。年間売り上げ約7000万円。事業諸経費で村内への支払い(ガソリンスタンド、温泉事業者、車両整備、食材生産等)は約1000万円。お客による村内の他施設への消費もあるため経済波及効果は大きい。



古民家ホテル「NIPPONIA小菅」

「村まるごとホテル」の「コンセプト」と村の活性化について

- ①古民家を活用してその地域ならではの食や生活文化を継承する。
- ②ホテルの機能を村内施設(食堂、温泉、道の駅、アクティビティーなど)と結んで「村全体が一つのホテル」として機能させる。

③地域運営を
目指す。送
迎・清掃・
ガイド・体
験など地域
住民が関わ
れる取り組
みを推進す
る。

④各集落や組
織、住民を
まるごと巻
き込んで地
域作りをす
る。

◎お客の立場
で↓「村全
体がホテ
ル」と思え
ば、村の施
設を沢山使っ
てくれる。村
経済の活
性に繋がる。

◎村民の立場で↓「村全体がホテル」
と思えば、村の風景を守ろう、もて
なそうという機運が広がる。
※空き家(地域資源として)を活用して
村まるごとホテルが実現したら、村
の「風景」と「暮らし」を守れるので
はないかとの発想からスタートする。

**行政・事業者・村民三者の
関係と合意形成について**

①30年以上前から観光立村に向けた取
り組みを続け、観光客は年間20万人



客室



玄関（ロビー）

台まで増えたが、その後は減少。宿
伯業も減少の一途を辿る。空き家問
題も深刻化するなかで、地方創生総
合戦略を策定し、伴走型地域コンサ
ルティング会社と協力して様々な施
策を実行する。

②古民家ホテルの企画はコンサルティ
ング会社が主導し、行政は地域住民
との合意形成に努める。地区区長や
各団体代表など地域諸活動のステー
クホルダーに説明を行う。

③地元の観光事業者との差別化を進
め、高級路線を敷いて共存共栄の合
意づくりを行う。

④施設のご近所、集落、高齢者、全村
と綿密な住民説明を段階的に実施
し、村民を事業に巻き込んだ結果、
特に反対はなく理解を得る。

実績と課題について

①「小菅源流の村ホテル」の売り上げ
推移、2020年約4700万円、
21年約4900万円、22年約6600
万円、23年約7200万円となつて
いる。

②伴走型地域コンサルティング会社と
地方創生総合戦略をすすめてから
観光入り込み数が2.2倍化し、人
口が推計約660人だったものが
700人以上を維持している。

③村全体がホテルとなった事で、のど
かな暮らしが体験できると人気が高
まり、リピーターも多い。PRなし
でも外国人観光客が増え連泊も多く

なっている。

④関係人口づくりとして、「2分の1
村民」を増やすことに力を入れてい
る。リピーターとして、小菅村ファン
として、将来移住者として期待して
いる。「1/2村民」は2024年
3321人、2025年3806人。
⑤今後の課題として、宿泊業の従事者
不足(村内への移住も含めて)。高
齢化や人口減少で食材の村内生産が
難しくなっていること、村民全体で
おもてなしをすることが難しくなっ
ていることなど。

まとめ

①今回視察した小菅村の事業は、地心
に近く、集落がまとまっている(集
中)などの地理的要件や、人口700
人、高齢化率45%という小規模な自
治体であるが、成功している事例で
ある。そのため栄村とはかなり条件
が異なり、農業という基幹産業があ
り豪雪地帯である本村にそのまま適
用は出来ない。しかし、地域の困難
や課題は角度を変えればチャンスに
なり得ることや、すでにある物を資
源として活用する発想、その利活用
の方法など参考になることが沢山発
見できた。

②地方創生の総合的な戦略を策定する
ための専門的な分析と、問題解決を
サポートするコンサルティング会社
など、専門家等の助言を取り入れる
方法も有効ではないかと考えられる。

③村内に特区的な場所を設定して、地
域ぐるみで「まるごとホテル」的な
取り組みが出来ないものか検討して
みてよよいのではないかと。

④地方創生の総合的な戦略を策定し、
各種事業を展開し「村まるごとホテ
ル」を開業してから、村民の4割近
くが移住者だという小菅村の事例に
は驚かされた。まるごとホテルの従
業員も村外から20代の若者が正社員
として応募し村内に移住して働いて
いる。こうした事業は移住促進とし
ても注目できるのではないかと。

⑤あらためて、村内の地域資源である
自然、文化、施設、産物、人、歴史、
などあらゆる事を見直し強みとする
物を洗い出してみることが必要では
ないか。(文責・島田 篤)



令和7年12月定例会・令和8年1月臨時会 主な案件

案件名	内 容
◆専決処分について【令和7年度 栄村一般会計補正予算（第6号）】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年8月7日発生豪雨災害による崩落した農地及び農業用水路の国庫補助災害復旧事業 ・補正額：35,000千円
◆令和7年度 栄村一般会計補正予算（第7号）	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払い制度第6期対策で加算措置の活用による交付申請額の増加：883千円 ・人事異動に伴う給料等の職員人件費：3,738千円 ・各基金の利子収入の増加などから基金へ積み立てや繰り出すための追加：1,950千円など ・補正額：5,772千円
◆令和7年度 栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の不足に対応するための追加など ・補正額：13,992千円
◆令和7年度 栄村介護保険特別会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度介護保険給付費負担金等の額の確定に伴う国等への返還金など ・補正額：6,970千円
◆令和7年度 栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に借り入れた地方債の利率確定による利子償還額の増額 ・補正額：269千円
◆令和7年度 栄村簡易水道事業会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の修繕費の追加など ・補正額：4,990千円
◆令和6年度道路メンテナンス事業横倉沢橋修繕工事請負契約の変更契約の締結について	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装及び伸縮装置が健全であることが確認されたことに伴う減額 ・260,700千円→254,639千円：6,061千円の減額
◆栄村教育委員会委員の任命について	<ul style="list-style-type: none"> ・齋藤 富美江 氏（切欠）
—追加議案— ◆令和7年度 栄村一般会計補正予算（第8号）	<ul style="list-style-type: none"> ・横倉沢橋の事業費の減額→5,921千円の減額、JR跨線橋の工事→13,700千円の減額、国の交付金と地方債も減額となり、国の交付金に余剰が発生するため、来年度に修繕工事を計画していた切明2号橋を前倒しで実施する。 切明2号橋の本年度分の事業費20,000千円を追加計上、差額分を補正 ※20,000千円－5,921千円－13,700千円＝379千円 ・補正額：379千円
—1月臨時会— ◆令和7年度 栄村一般会計補正予算（第9号）	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の「心づかい」以外の一般返礼品寄付額が、当初見込み額を超えたことによる返礼品に係る関連経費の増額補正：9,010千円 ・物価高騰やエネルギー価格高騰に対する生活支援等の一環として、村民及び事業者の栄村ケーブルテレビ月額使用料1年分の減免：8,400千円 ・物価高騰の影響を受けている村民支援のため、村内商店等で使える商品券の配布（村民一人当たり30,000円）の商品券代とそれに係る経費：46,350千円 など ・補正額：70,817千円

◆令和7年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初 予算	5月21日 補正	6月 補正	8/8 専決	9月 補正	10/1 専決	12月 補正	1月 補正	予算 総額	増減額	増減率 %	構成比
一 般 会 計	3,884,000	8,449	26,056	2,000	24,916	35,000	6,151	70,817	4,057,389	173,389	104.46	
特 別 会 計												
国民健康保険 (事業勘定)	223,273				2,219		13,992		239,484	16,211	107.26	25.7%
国民健康保険 (施設勘定)	124,792				4,117				128,909	4,117	103.30	13.8%
秋山診療所	3,842								3,842	0	100.00	0.4%
後期高齢者医療	33,796				679				34,475	679	102.01	3.7%
介護保険	424,020				5,114		6,970		436,104	12,084	102.85	46.8%
介護サービス	9,021								9,021	0	100.00	1.0%
ケーブルテレビ	77,099	2,320					269		79,688	2,589	103.36	8.6%
特別会計合計	895,843								931,523	35,680	103.98	
事 業 会 計												
簡易水道事業	142,031				2,450		4,990		149,471	7,440	105.24	
下水道事業	123,940								123,940	0	100.00	
事業会計合計	265,971								273,411	7,440	102.80	

意見書 1 件を提出

件 名	意見書内容	送付先
医療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書	<p>国による医療費削減政策が推しすすめられる中で、公定価格である診療報酬は上らず昨今の物価上昇に対応していません。また、医療や介護・福祉従事者の賃金を他産業と同じように上げることも難しく、人員不足にもつながっています。救急の受け入れや入院の受け入れを制限する病院が相次ぎ、開業医の閉院も起きています。お産ができる病院がない市町村も全国で1,042市町村を超えています。</p> <p>医療機関は過去最大の規模で倒産、廃業がすすみ、深刻な経営危機に陥っています。地域住民の医療を受ける権利が困難な状況にあると言えます。日本医師会・6病院団体（日本病院会・全日本病院会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）は、「このままでは、ある日突然病院がなくなります」「地域医療は崩壊寸前」と警鐘を鳴らしました。このままでは医療機関がなくなり、医療にかかれぬ地域が全国でさらに広がるのが強く懸念されます。</p> <p>また、政府は看護師、保健師、介護士、障害福祉などのケア労働者の賃金引き上げを2021年に打ち出しましたが、その効果は極めて限定的であり、長野県医労連の加盟する日本医労連の医療機関や介護施設での賃上げ平均率は2.07%（5,772円）に留まり、2025年民間主要企業春季賃上げ平均率5.52%（平均額18,629円）に遠く及びません。</p> <p>私たちは、政府の責任による医療や介護・福祉事業の安定的な維持発展と、すべてのケア労働者の処遇改善のために、次の事項について国に要望します。</p> <p>1. 2026年度の診療報酬改定と合わせ、1年前倒して介護・障害福祉サービス等報酬改定を実施すること。すべての医療機関と介護・福祉事業所の物価高騰対策も含めて、各10%以上の引き上げ改定を実施すること。また、当面の支援策として、2025年度中に全額公費による賃上げ支援策を実行すること。</p>	内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣



福原一男議員

官民連携による人材確保や育成への取り組みは。

官民が協力して人材の確保に努めることを重要な課題として取り組んでいく。

村内企業の雇用者確保

質問

村の今後の産業振興を考えた場合に、若年層の雇用確保が大きな課題とを感じるが、行政・商工会・事業者が連携して、必要な人材の人員や職種などの情報を一元化し、村や商工会のホームページで情報発信を行い、雇用者確保の取り組みが必要。実際に移住してきた方で「働きたいが情報が無い」との相談があり、村の中の情報共有が必要と強く感じたが、村長の考えを伺う。

村長

村内の企業・事業者の人材の雇用、特に若者の雇用については、持続的な村づくりには極めて重要であるという認識である。役員職員や応募者も多くない。少ないのは、賃金や労働条件が必ずしも合致してな

く、求人情報が求職者に届いてないこともあるかもしれない。求人情報の共有や発信への工夫も人員確保の重要な要素だと思う。ただ、それだけでは駄目なので、村ではこれから特定地域づくり協同組合の制度を活用した人材の確保に向けて、今検討を進めているところである。

総務課長

村のホームページで村の求人情報という考えはあると思うが、村独自でやると非常に専門的に管理しないとうまくいかないという懸念がある。情報共有の方法については、商工観光課等と相談しながら、何か良い方法を探っていきたいと考えている。

産業振興における人材育成

質問

産業振興は「村づくり」をする上で重要だと思うが、村独自の人材育成プログラムを形成し、ワクワク感や安心感が創出できる環境整備が必要である。また、持続可能な村づくりには、次世代を担うリーダーやキーマンとなる人材確保・育成が急務である。そこで、多業種・多様な世代で、この村の産業振興や人材確保・育成を考えるワークショップなどを開催し、今後の産業振興をどのようにするか多様な視点で考える機会が必要だと思うが、村長の考えを伺う。

村長

産業の振興は、村づくりの重要な柱で持続可能な地域社会を築く上で不可欠である。村の産業は、農林畜産業・観光業・商工業に大別されるが、人員不足に加えて事業の継承など次世代を担うリーダーの育成も大きな課題であると認識している。それぞれの課題を持ち寄り、情報交換や意見交換をする中で、人材の確保や育成を考えることも大きなことであると思う。



村制施行70周年にむけて

質問

令和8年、村制施行70周年を迎える。今後10年間を見据え、村民の底力を引き出すことを行政から仕掛け、村民の創意工夫を凝らした活動で村全体が元気になる取り組みを記念事業として行い、村民総参加の村づくりができる契機にすべきと考えるが、次の2点について伺う。①村として記念事業はどのような事業を行うか。②6月議会でも質問したが、これからの「村づくり」には村

民の底力を活かす場や環境が改めて必要と感じる。記念事業として「元気な村づくり支援金」を創設し、集落・村内グループが「村を更に元気にする活動」として展開し、70周年を一つの契機とした村民参加型（村民主体）の村づくりが発展的にできるようにすべきと思うが、考えを伺う。

村長

①参加した6市町村の式典等の節目となる、また次へのスタートにふさわしい年となる式典なり、様々な事業の計画をこれから考えていきたい。②村民が主体となって村を元気にする活動は、村づくりにとっても重要であると思っている。令和8年度の予算編成で検討したい。

総務課長

②記念事業であるのでお祝いの側面があるが、単発的なイベントより継続性とか波及効果が期待できる取り組みが大事だと考えている。既存の補助事業の活用を含めて予算編成の中で考えていきたいと思う。





島田 篤議員

雄川閣譲渡の事業者選
定委員の委嘱が選定会
議の当日で、しかも氏
名非公開が前提であつ
たのは何故か。

もつと早くすべきだつ
た。遠方の方もあり当
日になった。氏名非公
開を前提にした件は、
深く承知してなく、私
の思いとずれ感はある。

事業者はアクティビティの
提案や実行する等、アウト
ドアに特化した会社である

質問

協議の進捗状況や契約の内容
などについて説明がなく不透
明ではないか。雄川閣の譲渡に際し透
明性と公平性を確保するための方針は
何か。選定委員を氏名非公開で委嘱し
たのは何故か。

村長

施設の老朽化がはげしいので
民間企業を募集して秋山地域
の活力としたい。プロポーザルの審

査・評価体制で公平性や透明性に配慮
して臨んできた。もうちょっと早くと
いうこともあったかもしれないが、遠
方より来られる方もあり当日になつ
た。氏名非公開を前提にした件は、深
く承知してなく、私の思いとずれ感
はある。

商工観光課長

プロポーザル候
補となった事業

者は、登山や自然を使って遊ぶ、楽し
むなどアクティビティの提案や実行、
冒険者などを応援し、支援するアウト
ドア事業に特化した会社である。

質問

観光や地域振興の目的が事業
者によって変更や転売される
ことを契約上どう禁止するのか。

村長

栄村、秋山地域にとって好ま
しくない契約は考えていな
い。地域にとつて良くないことは契約
出来ない。契約ごとなので専門家にも
入ってもらい慎重に進めたい。議会へ
の提案に時間が掛かって恐縮に思う。

質問

村民への説明責任について、
秋山郷地域づくり協議会から
説明会の要望が三月に出され、四月に
然るべきタイミングでおこなうと回答
したきりになっている。説明会を行う
考えはあるか。

村長

企業と秋山地域の皆さんが共
存共栄の関係を作るために
も、説明会は是非できるだけ遠くなら
ないうちに進める。

質問

雄川閣の個別対応だけでな
く、秋山の活性化に繋げる地
域ビジョンを策定し、民間と行政が協
力して尽力する考えはあるか。

村長

令和8年度には第7次の総合
振興計画づくりに着手する。
秋山地域は主体的に自ら計画やビジョ
ンに基づいて活動してきた先駆的な地
域である。地域と一緒に頑張って頑張っ
ていこうという形を是非作り上げた
い。希望の持てる地域にしていきたく
と思っている。



積雪期を迎え、防火水利の
維持管理・整備の進捗状況
と担い手について問う

質問

暮らしのアンケートで、冬の
消火栓の除雪や防火について
不安が寄せられている。どれだけ整備
が進んだのか。

村長

消防団には、春秋の火災予防
運動の際に点検を行うことを
基本として各団でやってもらって
いる。岳北本部の栄分署も水圧検査や管

理状況を調べて共有している。消防団
員が少ない、いない地域も増えている
ので、現在防火水利の把握をデータ化
して協議をしている。



質問

積雪期の防火水利確保のため
の除雪が、人口減少や高齢化
により自前で出来ないところもある。
道踏み支援等でも集落を越えて対応し
ていることもあり、地域ごとの対策に
ついて村長の考えを聞きたい。

村長

団員がいない地区も消防団で
責任を持つて範囲を決め、カ
バーを徹底するということはやって
らっている。冬の防火活動は、団長は
じめ一生懸命やってもらっているの
で、今後も大丈夫なのかと思っている。

総務課長

消防団がいない集落は
9集落ある。東部地域
に多い。同じ班の団員がカバーする
ということ取り組んでいる。人数が少
なく高齢者が多い集落は難しいが、区
長会があるので、消火栓の除雪等「強
制ではないが是非気にかけて欲しい」
と伝えたい。



保坂眞一議員

雪害対策救助員、道踏み支援員の確保対策は。

村長 集落内グループ並びに集落営農組合等での体制も検討したい。

雪害対策救助員、道踏み支援員の確保対策について

質問 平成元年策定の総合雪対策基本計画に基づき、村民の冬期の安全、安心な暮らしを実現するため実施している本事業について、高齢化が進む中、今後の救助員や支援員の維持確保対策をどのように進める考えか。

村長

雪害対策救助の認定世帯は、平成18年以降150世帯前後のほぼ横ばいに対し、人口は1000人減少し、高齢化率は42%から54%に増加した。

そんな中、救助員や支援員をどのように確保するかは大きな課題である。75歳を超えた支援員や集落外からの支援員体制もあり、今後、集落内でのグループ体制や集落営農組合対応など様々な支援体制について検討を進めたい。

ライスセンターの管理運営について

質問 ライスセンターの指定管理については、令和8年度で期限満了するが、今後の管理運営についてどのようにお考えか。

村長

ライスセンターの運営については、西部地区での話し合いや取り組みもされているように伺っている。現指定管理者から新組織に移行できるように管理者から設備の状況等の聞き取りをしている状況であり、令和8年度予算で反映できるように検討をした。

東部地区での集落営農組織づくりについて

質問 現在、東部地区には、集落営農組織がない。本年度開催された「農村振興意見交換会」で組織づくりが始まったことが発表された。村で全面的に支援すべきではないか。

村長

集落営農組織化支援事業については、東部地区の関係者のみなさんからも問い合わせをいただいております。具体的な検討をしているところである。機械整備については、補助制度がないので、国の補助制度を吟味しながら地域の皆さんと一緒に知恵を絞って前に進むことが出来ればと考えているところである。



保坂良徳議員

栄村の福祉施策について現状をどのように認識しているか。

村長 福祉施策の展開について、この5年間で一定の成果を感じている。

栄村の福祉施策について

質問 第6次栄村総合振興計画（後期基本計画）の最終年度を令和8年度に控え、現状の医療福祉、介護福祉、障害者福祉、健康福祉について、高齢化率が5割を超える栄村で暮らしていくために福祉事業はなくてはならない施策である。6年度決算からは、きめ細かな事業が社協と連携して行われているが、取り巻く情勢は変化しており、さらなる展開が求められる。現状をどのように認識しているのか。

村長

後期計画がスタートした令和4年から令和7年11月1日までに約150人減少している。新型コロナナといった社会的な変化から新しい生活様式への対応など様々な変化の期間の中でも高齢者や障害者への支援は途切れることなく民生課や地域包括支援センターを中心に図ってきた。この豊かな自然環境の中で、おおらかに一人一人が希望をもって毎日暮らしているように福祉施策の展開については、この5年間一定の成果を感じている。

民生課長

令和7年11月1日現在 65歳以上の高齢者は

819人、男性361人、女性458人。一人暮らし世帯人数253人、男性93人、女性160人。施設入所者54人、居宅介護者106人。身体障害者99人、療育11人、精神9人。雪害救助対象世帯149世帯、道踏み支援対象世帯75世帯。健康増進対策事業は、健康寿命が延伸できたかどうかはなかなか実感できないが、集団検診やドック費用の補助、健康教育の実施などを通じて村民意識の向上に繋がっていると感じている。福祉対象者が一人でも困らないように、行政支援員と民間支援員、村内の居宅介護支援事業所と連携して、年をとっても障害のあるなしに関係なく誰もが安心して暮らせる地域づくりと福祉施策の充実に努めている。



斎藤眞吾議員

高齢者の介護を取り巻く様々な環境は年々深刻化している。高齢化率の高い本村の介護予防の取り組みは。

村長 誰もが住み慣れたこの村で暮らし続けることができるような健康増進や介護予防の取り組みを展開する。

介護福祉について

質問 本村では高齢化が進んでおり、介護施設や在宅介護サービスの提供体制において、どのような課題があると認識されているのか。

村長

高齢化率の上昇がある一方、生産年齢人口の割合は減少を続けている。介護福祉分野をはじめ様々な分野で担い手の確保が課題となっている。誰もが住み慣れたこの村で暮らしを続けることができるような健康増進や介護予防の取り組みを展開する。

質問

介護現場では、人材不足が全国的な課題となっている。本

村の介護職員の確保、定着状況は。また、村独自の支援策や今後の人材確保の取り組みは。

村長

担い手の確保は、介護福祉分野にとどまらず社会問題となっている。

本村における介護職員の確保・定着については、村内事業者から介護職員のみならず、看護師や栄養士の確保が困難だというような声もある。外国人介護人材の受け入れや様々な求人媒体を利用した人材確保に努めている。

人材不足によるサービスの低下に陥ることのないよう努め、人材確保に必要な施策を研究・検討していく。

質問

在宅介護を担う家庭への支援策や負担軽減への取り組みは。

村長

在宅介護をされている方への支援については、家庭介護者への慰労金として年間9万円を支給。また、紙おむつ等の購入費用として月4千円を上限に補助金の支給、拡充をしている。在宅介護に対する費用負担の軽減等も行っている。

民生課長

サービス継続のために、村内の関係事業所が課題対策等、共に考えることが必要。定期的に会議を開催し、状況把握に努めて人材確保に必要な政策を研究していく。



桑原武幸議員

クマやサルへの対策について。

長 ツキノワグマ対応に関する県への要請活動を行った。

鳥獣対策について

質問

栄村でも人的被害がある中、令和7年11月現在、クマの捕獲数は35頭。また、サルには例年悩まされていて、野菜等荒らされないために、クマ同様対策を講じていかなければならない。

- ①クマやサルを寄せつけない環境づくりと地域ぐるみの予防策について
②猟友会、行政、地域の住民の連携強化について
③猟友会、ハンターの体制維持と支援について伺う。

村長

令和7年11月19日に、飯山市、山ノ内町、信濃町、木島平村、野沢温泉村、栄村の連名で国県に支援対策に力を入れてもらいたいという内容で、ツキノワグマ対応に関する県への要請活動を行った。

有害駆除の基本的な対策として、個体の管理、侵入の防止対策、生息環境

管理、この3本が柱とされている。

農林建設課長

①自宅の敷地や農地の周縁部に

伸びた背の高い草は、潜伏場所となるため定期的な刈払い作業が必要。国の補助制度も活用し、電気柵の活用もしている。また、森林税を活用し屋敷地区では、森林環境の保全や野生動物の出没抑制を図る緩衝帯の整備、森林整備を活用することも今後実施していきたい。

②生息調査も兼ねて情報をお寄せいただき、寄せられた目撃情報を管理し、担当係が告知放送、携帯の公式ラインで注意喚起と猟友会員に繋げている。

③新規狩猟免許取得者には経費の一部を補助する制度を設けている。県が主導的に周辺自治体と広域的な連携を図り、北信管内6市町村、森林組合、長野県警、千曲川河川事務所等、県関係職員で連携会議を月1回行い、県担当者として市町村職員を繋ぐラインアプリによる情報共有を図っている。国もICT等による新技術を活用した効率的な被害対策を推進したい意向のため、今後支援制度の動向に注視しながら、活動の負担軽減や対策の一部として、センサーやドローン等の活用について研究していきたい。

